

令和 7 年 6 月市議会定例会
副市長一般議案説明

本市議会定例会に提出いたしました議案第67号から議案第81号までの補正予算、条例の改正及びその他の議案につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第 67 号 令和 7 年度長野市一般会計補正予算につきまして申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ 5 億 5,119 万 2 千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ 1,936 億 7,119 万 2 千円とするものでございます。

以下、その内容につきまして、歳出から御説明申し上げます。

まず、総務関係では、本年 9 月 30 日に廃止される路線バス 5 路線の 10 月以降の代替運行に要する経費 3 億 5,060 万 7 千円を追加するものでございます。

農林関係では、土地改良区が実施する農業用排水施設の水利施設合理化検討及び緊急修繕工事等に要する経費に対する補助金 550 万円を追加するものでございます。

商工観光関係では、国の「新しい地方経済・生活環境創生交付金」の採択を受け、急増する外国人旅行者に選ばれる「観光都市ながの」を実現するため、魅力的な観光コンテンツの造成、受入環境整備、効果的なプロモーション等の事業実施に要する経費 2,950 万円を増額するものでございます。

土木関係では、大雨による住宅地の浸水被害の軽減を図るための雨水地下貯留浸透施設等の整備に要する経費 4,000 万円を追加し、県施工の急傾斜地崩壊対策事業費の増額に伴い、市の負担金 1,500 万円を増額するものでございます。

教育関係では、本年４月以降の路線バスの減便及び廃線の影響を受ける、市立小・中学校の児童・生徒の通学手段を確保するためのスクールバス等の運行に要する経費 4,160 万 7 千円を増額するものでございます。

このほか、令和 6 年度において、物価高・賃金上昇による管理運営費の高騰の影響を受けた斎場等の指定管理者への指定管理料として 3,393 万 2 千円、国が定めた公共工事設計労務単価等の引上げの影響を受けたビッグハット長寿命化改修工事設計業務ほか 3 件につきまして、長期契約に係る新労務単価の特例措置の適用による業務委託料として 3,504 万 6 千円をそれぞれ増額するものでございます。

これらの財源といたしまして、国庫支出金 1 億 8,739 万 9 千円、繰入金 3,866 万 5 千円、前年度からの繰越金 2 億 6,613 万 2 千円、諸収入 1,479 万 6 千円、市債 4,420 万円を充当するものでございます。

第 2 表 繰越明許費につきましては、河川水路改修事業（豊野雨水調整池整備）ほか 3 件につきまして、適正な工期を確保するため、予算額を翌年度に繰り越すこととするものでございます。

第 3 表 債務負担行為補正につきましては、鬼無里線市バス運行事業に係る令和 8 年度から令和 12 年度までの委託料 2 億円ほか 4 事業につきまして債務負担行為を追加設定するものでございます。

第 4 表 地方債補正につきましては、観光施設整備事業費ほか 2 件の借入限度額を変更するものでございます。

続きまして、条例議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第 68 号 長野市印鑑条例及び長野市手数料条例の一部を改正する条例は、個人番号カード等を利用してコンビニエンスストア等に設置された端末機により

証明書等の交付を受けた場合の手数料の金額の減額措置を恒常化することに伴い、改正するものでございます。

議案第 69 号 長野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、学校医及び学校の産業医の報酬額を見直すことに伴い、改正するものでございます。

議案第 70 号 長野市手数料条例の一部を改正する条例は、温泉法等に係る事務の手数料の金額を見直すことに伴い、改正するものでございます。

議案第 71 号 長野市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例は、この条例の規定により固定資産税の課税免除の対象となる施設に係る設置期限を延長することに伴い、改正するものでございます。

続きまして、その他の議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第 72 号 字の区域の変更につきましては、若穂綿内地区で施行中の土地改良事業完了後の区画形状に合わせ、事業施行地区内の一部の区域につきまして、字の区域の変更を行うものでございます。

議案第 73 号 市道路線の認定につきましては、新たに 4 路線を認定するものでございます。

議案第 74 号から議案第 78 号までの 5 件は、いずれも工事請負契約の締結に係るもので、議案第 74 号は国補長野運動公園総合体育館建設工事、議案第 75 号は南長野運動公園スタジアム照明 LED 化工事、議案第 76 号は南長野運動公園体育館・プール棟及びクラブハウス棟長寿命化改修第 1 期工事、議案第 77 号は長野駅自転車駐車場長寿命化（大規模）改修建築工事、議案第 78 号は長野市戸隠・鬼無里情報通信施設光化（引込・撤去）工事をそれぞれ施行するため、相手方と工事請負

契約を締結するものでございます。

議案第 79 号は、工事委託協定の締結について、長野市運動公園雨水調整池の建設工事委託に関する協定を相手方と締結するものでございます。

議案第 80 号及び議案第 81 号は、工事変更請負契約の締結に係るもので、議案第 80 号は長沼地区河川防災ステーション地盤改良工事に関し、地下埋設物の撤去、運搬及び処分が必要となったほか、想定より地盤強度が不足していることが判明したため、地盤改良材の添加量を増加し、地盤改良材の配合割合を変更する必要性が生じたことなどにより、工事費を増額すること、議案第 81 号は長沼雨水調整池整備工事に関し、同じく想定より地盤強度が不足していることが判明したため、地盤改良材の添加量を増加し、地盤改良材の配合割合を変更する必要性が生じたこと、加えて、地盤改良材の添加量を増加することにより、余剰土の運搬、処分費が増えることなどにより、工事費を増額することに伴い、相手方と工事変更請負契約を締結するものでございます。

以上、補正予算、条例の改正及びその他の議案につきまして御説明申し上げます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますよう、お願い申し上げます。